

第7章 生涯学習部

1. 生涯学習
2. 市民文化の振興
3. スポーツ・レクリエーション
4. 青少年健全育成
5. 男女共同参画施策

生涯学習部

1. 生涯学習

本市における生涯学習に関する施策を総合的に推進するための指針として策定した平成23年度からの10年間を対象とする「第2次八千代市生涯学習基本構想」に基づき、生涯学習に関する各種施策を推進しました。

(1) 子ども読書活動推進事業

「八千代市子ども読書活動推進計画」の計画期間が平成28年度で終了することに伴い、引き続き子どもの読書活動を推進していくため、平成29年度から平成33年度までを計画期間とする「第2次八千代市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

また、「ブックスタート事業」を実施し、関係各課連携のもと、4か月児赤ちゃん広場などで1,779組の親子にブックスタートパックを手渡しました。

(2) 家庭教育推進事業

家庭教育力の向上を目的とし、子どもの発達段階に応じた保護者向けの家庭教育講演会や、家庭教育講座を実施しています。また、ホームページ「家庭教育のページ」を使い家庭教育に関する情報の発信に努め、さらに、各公民館で実施している家庭教育学級に家庭教育指導員の派遣をするなど、公民館との連携を密にし、質の向上を図りました。

・平成28年度

- | | | | |
|--------|------|-------|--------|
| ① 講演会数 | : 3回 | 延参加人数 | : 222名 |
| ② 講座数 | : 1回 | 参加人数 | : 28名 |

(3) まちづくりふれあい講座

市民の市政に関する理解の促進及び生涯学習の機会の拡大に資することを目的に、市職員が講師として出向き、市政の説明や専門知識を生かした実習等を行う出前講座です。

・平成28年度

- | | | | | | |
|-------|--------|--------|--------|---------|-----------|
| ① 講座数 | : 62講座 | ② 開催回数 | : 403回 | ③ 延参加人数 | : 13,713人 |
|-------|--------|--------|--------|---------|-----------|

(4) 大学公開講座の支援

大学の持つ高度な教育機能を地域に開放し、市民の生涯学習活動を推進するため、市内の私立大学が開催する公開講座に対し、広報等の支援を行います。

- | | | | | |
|---------|--------|-----|-------|--------|
| ・平成28年度 | 東京成徳大学 | 5講座 | 延出席者数 | : 124人 |
| | 秀明大学 | 5講座 | 延出席者数 | : 83人 |

(5) ふれあい教室

市民ボランティアがこれまでの人生で得た知識や技能を広く若い世代に伝え、学びを通じた交流の場での、心のふれあいを図ります。

・平成28年度

- ① 登録種目 : 7種目(わら工芸、紙工芸、菊づくり、長寿会交流(昔の遊び)、折り紙、囲碁、日本の伝統文化と江戸しぐさ)
- ② 指導回数 : 154回
- ③ 延参加者数 : 8,111人

(6) 高齢者学習グループ支援育成事業

ふれあい大学卒業生等を、高齢者学習グループとして市に登録し、施設使用料の減免や学習情報紹介等の支援を行います。

・平成28年度 ① 団体数 : 11グループ ② 会員数 : 495人

(7) 生涯学習ボランティアバンク制度

各分野において知識、技能及び技術を有する人材を登録し、その知識等を学びたい者に紹介することによって、市民相互の生涯学習活動を支援し、学びを通じた地域のつながりの再生を図ります。

・平成28年度

- ① 登録者数 : 49人
- ② 利用件数 : 7件
- ③ 実施回数 : 11回
- ④ 延利用者数 : 340人

(8) コミュニティスクール

余裕教室を地域に開放し、市民相互の交流の場、社会教育を推進するコミュニティ施設として活用を図っています。

勝田台南小学校コミュニティスクール(2教室)

・平成28年度

- ① 延利用件数 : 357件
- ② 延利用人数 : 3,295人

(9) 視聴覚教材センター

常時貸し出している機材・教材と貸し出し回数

(平成28年度)

機 材 ・ 教 材	保 有 数	回 数
16ミリ映写機（注1）	2	10
マルチプロジェクター	1	31
マイク・アンプセット	2	47
スライド映写機	1	0
OHP	1	2
三脚式スクリーン	2	27
暗幕	26	137
ビデオデッキ	1	0
卓上マイクスタンド	1	2
延長コード	2	25
テレビモニター	1	0
CDラジカセ	1	1
DVDプレイヤー	1	9
16ミリフィルム（注1）	277	24
ビデオテープ	343	1

注1. 有資格者が扱う場合に貸し出し

(10) 公民館

① 開館日等

- ・ 開館時間 午前9時～午後5時（大和田・阿蘇・高津・勝田台・村上・睦公民館）
午前9時～午後9時（八千代台・八千代台東南・緑が丘公民館）
- ・ 休館日 毎月第3日曜日、12月27日～1月4日、祝日
（大和田・阿蘇・高津・勝田台・村上・睦公民館）
八千代台・八千代台東南・緑が丘公民館は、祝日も開館

② 施設の利用

学習活動を目的とした団体・サークルに施設の貸し出しを行っています。
予約申し込みは、パソコン、携帯電話などから行えます。なお、申し込みをするためには、事前に各公民館窓口で利用者登録が必要となります。

利用状況 (平成28年度)

公民館名	大和田	阿蘇	高津	勝田台	八千代台	村上	睦	八千代台東南	緑が丘	合計
利用者数	17,142	6,875 (1,340)	12,528	17,481	27,010	21,248	10,603 (1,631)	22,967	55,946	191,800 (2,971)

※（ ）は図書室利用者。

③ 主催事業

親子、青少年、高齢者など幅広い世代を対象とした各種講座・学級及び公民館まつり等を実施しています。

講座・学級等 (平成28年度)

公民館名	大和田	阿蘇	高津	勝田台	八千代台	村上	睦	八千代台東南	緑が丘	合計
事業数	3	7	13	10	11	8	12	5	10	79
回数	10	26	44	13	36	25	39	34	20	247
参加延べ人数	272	453	724	250	717	501	559	785	584	4,845

公民館まつり (平成28年度)

館ごと来館者数

公民館名	大和田	阿蘇	高津	勝田台	八千代台	村上	睦	八千代台東南	緑が丘	合計
来館者数	1,193	429	1,225	679	1,584	822	664	1,679	2,478	10,753

大和田公民館・村上公民館まつり合同演技発表

会場：市民会館小ホール

来館者数：460

④ 学習に関する支援、相談、情報提供等

各公民館に登録しているサークルへの支援や、サークル・指導者情報に関する相談、情報提供を行っています。

公民館登録サークル

(平成29年4月1日現在)

公民館名	大和田	阿蘇	高津	勝田台	八千代台	村上	睦	八千代 台東南	緑が丘	合計
団体数	35	20	29	40	54	40	19	46	80	363
会員数	449	261	363	612	798	625	235	850	1,483	5,676

公民館ボランティア講師 (平成29年4月1日現在)

・登録者数 77人

⑤ 施設の概要

(平成29年4月1日現在)

区 分 名 称	開館 年月	職員 数	延べ面積	主 な 部 屋
大和田公民館	昭和 52.4	1人	357 m ²	講習室、会議室、和室、調理講習室
阿蘇公民館	53.6	1	363	図書室、講習室、和室、調理室
高津公民館	54.6	1	510	調理室、視聴覚室、講習室、和室、工作室
勝田台公民館	55.6	1	532	調理室、和室、講習室、会議室、体育室
八千代台公民館	56.6	2	559	調理室、和室、研修室、工作室、会議室
村上公民館	57.6	1	560	調理室、和室、工作室、講習室、会議室
睦公民館	58.6	1	580	講習室、会議室、和室、視聴覚室、 *図書室、*調理室、*音楽室 〔*印は睦中学校と共有〕
八千代台 東南公民館	平成 元.6	5	606	会議室、工作室、和室
緑が丘公民館	16.4	2	1,224	集会ホール、会議室兼音楽室、講習室、調理 室、和室、学習室兼工作室、保育室

※ 延べ面積は、八千代市公共施設白書による。

(11) 八千代台東南公共センターホール

① 利用状況（平成28年度）

・利用者数 12,183人

② 主催事業

・東南子ども将棋大会 45人

・春の子どもクラシック音楽会 28人

・春休みファミリーイベント 9人

(12) 図書館

① 開館日等

ア. 開館時間

中央図書館	火曜日～金曜日 土・日・祝休日	午前10時～午後7時 午前9時～午後6時
大和田図書館	火曜日～日曜日・祝休日	午前9時～午後5時
八千代台図書館	木・金曜日 火・水・土・日曜日・祝休日	午前9時～午後7時(児童室は午後5時迄) 午前9時～午後5時
勝田台図書館	火曜日～金曜日 土・日・祝休日	午前9時～午後7時 午前9時～午後5時
緑が丘図書館	火曜日～金曜日 土・日・祝休日	午前9時～午後7時(児童室は午後5時迄, 7～9月は午後6時迄) 午前9時～午後5時

イ. 休館日

- ・月曜日(祝休日の場合は、その日以降で最も近い平日)
- ・年末年始(12月29日～1月4日)
- ・特別整理期間
- ・館内整理日(月末日 ただし、土・日・月にあたる場合はその前の平日)

② 利用状況

(平成28年度)

図書館名	貸出冊数	蔵書数	登録者数
中央図書館	379,179 冊	161,198 冊	12,626 人
大和田図書館	138,666	103,544	10,900
八千代台図書館	135,091	67,542	9,984
勝田台図書館	155,910	93,923	17,574
緑が丘図書館	378,522	115,291	30,172
合計	1,187,368	541,498	81,256

③ 施設の概要

(平成29年4月1日現在)

名称	区分	開館年月	職員数	建物延床面積	構造
中央図書館		平成27.7	5人	4,860 m ²	鉄筋コンクリート造2階建
大和田図書館		昭和44.7	3	873	鉄筋コンクリート造3階建
大和田図書館(児童館)		59.5	—	258	鉄筋コンクリート造2階建
八千代台図書館		50.5	3	435	鉄筋コンクリート造3階建
勝田台図書館		62.6	0	935	鉄筋コンクリート造4階建のうち1階・2階
緑が丘図書館		平成16.4	0	2,156	鉄筋コンクリート造5階建のうち1階～3階

※中央・勝田台・緑が丘図書館は指定管理者による管理運営。

※延べ面積は、八千代市公共施設白書による。

④ ネーミングライツの導入

歳入確保の取組として中央図書館・市民ギャラリーにおけるネーミングライツパートナーを決定し、協定書の締結を行いました。平成29年4月から3年間愛称として「TRC八千代中央図書館」を使用するとともに、ネーミングライツ料の支払いを受ける予定です。

(13) 総合生涯学習プラザ

総合生涯学習プラザは、市民の学習ニーズの多様化・高度化に対応しており、いつでもだれでも気軽に利用いただけます。また、プールやスタジオ・トレーニング室も備えており、スポーツやレクリエーション活動を通じて、余暇を健康的に過ごすことができる施設です。

① 施設の概要

区 分	内 容
開 設 年 月 日	平成19年4月1日
所 在 地	ゆりのき台3丁目7番地3
構 造	鉄筋コンクリート造4階建
延 べ 面 積 (学校部分を含む)	12,257㎡(プラザ部分相当分 5,621㎡)
1 階	学習相談・情報提供コーナー、活動支援室、更衣室(シャワー室・ロッカー男女各150名分) 温水プール(メインプール・幼児用プール・マッサージプール・採暖室)
2 階	多目的ホール(定員200名) アリーナ(専用更衣室・シャワー室・ロッカー男女各30名分)
3 階	第1・2研修室(定員各50名) クラブハウス(小会議室・小研修室・体力測定室・健康体力相談室)
4 階	スタジオ トレーニング室

※延べ面積は、八千代市公共施設白書による。

② 開館日等

- ・ 開館時間 午前9時から午後9時まで
- ・ 休館日 火曜日(休日のときは翌日以後の最初の休日でない日)
12月29日から翌年の1月3日まで
- ・ 受付時間 休館日を除く、午前9時から午後8時まで
- ・ 駐車場 95台(身体障害者用4台の無料分を含む)
(2時間まで無料、以後30分ごと100円)
- ・ 駐輪場 69台(無料)

③ 利用状況

開館日数 308日

区 分	情報提供 コーナー	プール・ジム	多目的ホール	アリーナ	研修室	クラブハウス	合 計
利用者数	7,604人	159,994人	11,294人	35,802人	13,844人	2,003人	230,541人

(14) 文化伝承館

文化財保護及び生涯学習の推進などの観点から伝統文化の振興を図るため、八千代市域に残る民俗文化と日本における伝統文化の保存・継承・育成そして振興と発展させることを目的とした施設です。

① 施設の概要

所在地	八千代市萱田460番地3
延べ面積	384 m ²
開館年月日	平成8年5月21日
施設構造	銅板葺 鉄骨平屋造
開館時間	午前9時～午後5時まで（市長が特に必要があると認めるときは、開館時間を変更することができる。）
休館日	月曜日（国民の祝日・休日と重なった場合は翌日も休館） 国民の祝日・休日（祝日が日曜日と重なった場合は開館） 年末年始
使用料	無料
職員	3名
施設内容	研修室（星名・65m ² ）、和室Ⅰ（村・15畳）舞台付、控室付、 和室Ⅱ（神・12畳）床・炉切 茶室（草田・京間4畳半）水屋・控間付、庭園（露地風）

② 事業内容

- 普及啓発事業
伝統文化や伝承文化を普及啓発するために事業を行います。
- ・主催講座
伝統文化に親しむ会、伝承文化を習おう、伝統文化を習おう、民俗文化を学ぼうなど15講座72回実施しました。
- ・展示
ホールや研修室（星名）の一部を用いて季節ごとに関連した資料を展示しています。
- ・体験学習
ホールや屋外倉庫に伝承遊びの道具を設置し、来館者が昔の遊びを気軽に体験できるようにしています。
- ・利用案内
利用案内のしおりを作成し、主催・共催事業や展示などの年間スケジュールを始め、様々な情報をお知らせしています。

③ 利用状況

年度	主催事業	一般利用	その他	見学等	合計人数	開館日数
26	2,983人	6,814人	619人	5,815人	16,231人	293日
27	3,002人	6,327人	723人	6,834人	16,886人	293日
28	2,878人	5,855人	889人	6,596人	16,218人	291日

2. 市民文化の振興

市民と行政との協働により「心豊かな人間性を育み、暮らしやすいまち八千代 文化の香り高い、調和のとれたまち八千代」を創り上げることを文化芸術振興の基本理念とし、市民が文化芸術を身近に感じ、生活をより有意義にするとともに、多様な価値観と出会い、文化芸術を通して自分たちの住むまちに誇りと愛着をもつようになることを目指します。

(1) 文化施設一覧

① 市民会館

開設年月日	昭和48年9月1日(平成25年4月6日リニューアル)
所在地	萱田町728番地
構造	鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階
延面積	6,700㎡
主要室規模	大ホール1,260席+車椅子5席 小ホール437席+車椅子2席 会議室7室 多目的室1室 リハーサル室1室 音楽練習室2室

利用状況

年度		大ホール (ホワイエ含む)	小ホール (ロビー含む)	会議室等	合計
26	件数	183件	216件	2,933件	3,332件
	人数	89,757人	35,177人	60,952人	185,886人
27	件数	182件	214件	3,418件	3,814件
	人数	81,584人	36,747人	66,725人	185,056人
28	件数	186件	228件	3,640件	4,054件
	人数	79,338人	37,075人	69,576人	185,989人

② 八千代台文化センター

開設年月日	昭和56年6月
所在地	八千代台西1丁目8番地
構造	鉄筋コンクリート造 地上3階建
延面積	576㎡
主要室規模	ホール 200人程度
利用状況	(平成28年度) 600件 24,896人

③ 勝田台文化センター

開設年月日 昭和62年6月
 所在地 勝田台2丁目5番地1
 構造 鉄筋コンクリート造 地下1階地上4階
 延面積 3,945.27㎡ (うち勝田台文化センター1,502.24㎡)
 主要室規模 ホール 326席
 展示室
 音楽室
 スタジオ
 勝田台ステーションギャラリー(勝田台1丁目8番地1) 28㎡

利用状況 (平成28年度)

区分	ホール (326席) 395.327㎡	展示室 154.170㎡	音楽室 103.032㎡	スタジオ 37.292㎡	ステーション ギャラリー 28.00㎡	合計
件数	254件	266件	290件	545件	58件	1,413件
人数	27,803人	13,785人	8,647人	1,740人	33,933人	85,908人

④ 市民ギャラリー

開設年月日 平成27年7月
 所在地 村上2510番地
 構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
 延面積 6,268.77㎡ (うち市民ギャラリー1,409㎡)
 主要室規模 展示室 4室
 常設展示室 1室
 展示室ホール

利用状況 (平成28年度)

区分	常設展示室	第1.2.3.4展示室	合計
人数	25,222人	64,428人	89,650人

(2) 市民文化祭の開催

市民が優れた芸術文化を学び鑑賞する機会と発表する機会の充実を図るため、実施しています。

- ① 開催期間 …… 9月～12月
- ② 場 所 …… 市民会館、文化センター、公民館、市内高等学校・
専門学校・大学等
- ③ 参加団体 …… 33団体(平成28年度)
- ④ 参加者数 …… 11,727人
- ⑤ 参観者数 …… 41,642人

(3) 文化団体活動補助金

文化団体の育成及び文化活動の振興を図るため、平成28年度に八千代市短歌会他2団体に対し補助金を交付しました。

(4) 芸術文化協会への支援

市民文化の向上及び芸術文化の振興を図るため、芸術文化協会美術展を八千代市芸術文化協会と共催しています。

(5) 書展の開催

八千代市書道会が開催する書展と文化講演会を共催しています。平成29年1月21日～23日に勝田台文化センターにおいて開催し、556人の入場者がありました。

(6) 県民の日記念行事の開催

県民の日を記念し、平成28年6月26日に八千代台文化センターにおいて八千代市文化スポーツ振興財団及び八千代市人形劇協会と八千代市の共同開催により、郷土意識の高揚と市民文化の向上のため、人形劇まつりを開催し168人の入場者がありました。

(7) ネーミングライツの導入

歳入確保の取組として中央図書館・市民ギャラリーにおけるネーミングライツパートナーを決定し、協定書の締結を行いました。平成29年4月から3年間愛称として「オーエンス八千代市民ギャラリー」を使用するとともに、ネーミングライツ料の支払いを受ける予定です。

3. スポーツ・レクリエーション

市民が、生涯にわたってスポーツに親しむため、自らが体を動かして楽しむ「するスポーツ」、スポーツを観戦して見て楽しむ「みるスポーツ」、スポーツ大会等にボランティアとして参加して楽しむ「ささえるスポーツ」を促進しています。

また、スポーツ施設の整備や有効活用を進めると共に、スポーツ指導者、スポーツ関係団体、総合型地域スポーツクラブなどの育成をはじめ、ライフスタイルに応じたスポーツの普及など、スポーツ活動の場と機会の充実を推進します。

(1) 体育施設一覧

No.	施設名		所在地	完成年度	面積 ㎡	面数	
1	総合運動公園	市民体育館	主体育室	八千代市萱田1,220	昭55	1,712	—
			トレーニングルーム	〃	〃	319	—
			小体育室	〃	〃	356	—
			第1武道室（柔道等）	〃	〃	358	—
			第2武道室（剣道等）	〃	〃	302	—
			第3武道室（弓道等）	〃	〃	50	—
			2階ランニングコース	〃	〃	190m	—
		（※延床面積 7,497㎡ 観客席 1,480席）					
	多目的広場	〃	萱田1,224	50	11,480	2	
庭球場	〃	萱田1,262	50	1,160	2		
	〃	萱田1,224	57	5,864	8		
野球場	〃	八千代市萱田1,262	49	32,428	1		
2	八千代公園	小体育室	アリーナ	八千代市八千代台東3丁目先 （千葉市花見川区柏井4-3-1）	平成元	268	—
			トレーニング室		〃	67	—
			柔道場		〃	83	—
		運動広場	〃	〃	5,200	—	
		自由広場	〃	〃	〃	1,100	—
3	勝田中央公園	小体育館	主体育室	八千代市勝田台3-8-1	平成25	172	—
			第1小体育室		〃	73	—
			第2小体育室		〃	74	—
4	萱田地区公園	庭球場	八千代市ゆりのき台3-8-1	昭61	1,300	2	
		野球場	〃	〃	8,150	1	
5	村上第1公園	庭球場	八千代市村上 1,055-5	53	2,414	3	
6	村上グラウンド（少年野球）	〃	村上 1,136-4	〃	3,346	1	
7	睦スポーツ広場	〃	島田台775-1	61	13,000	1	
8	上高野多目的グラウンド	〃	上高野966	平成24	7,560	1	
9	総合グラウンド	〃	村上 2,416	平成26	25,500	—	

(2) 体育施設利用状況（平成28年度）

① 市民体育館

区分	主体育室	トレーニングルーム	小体育室	第1武道室	第2武道室	第3武道室	合計
件数	1,696	22	33	824	823	375	3,773 件
利用者数	77,819	17,345	13,871	24,846	14,895	4,530	153,306 人

② 野球場

区分	総合運動公園野球場	萱田地区公園野球場	村上グラウンド	合計
件数	289	293	540	1,122 件
利用者数	14,636	7,555	13,715	35,906 人

③ 庭球場

区分	総合運動公園庭球場	萱田地区公園庭球場	村上第1公園庭球場	合計
件数	10,406	1,969	3,413	15,788 件
利用者数	57,867	9,234	19,887	86,988 人

④ 総合運動公園多目的広場

主に、少年サッカー、グラウンドゴルフ、ゲートボール、ソフトボール等へ貸し出ししています。平成28年度は、892件、196,722人の利用がありました。

⑤ 八千代台近隣公園

区分	小体育館	運動広場	合計
件数	1,114	571	1,685 件
利用者数	12,880	15,936	28,816 人

⑥ 勝田台中央公園

区分	小体育館
件数	2,956 件
利用者数	34,007 人

⑦ 総合グラウンド

区分	トラック・フィールド
件数	639 件
利用者数	59,003 人

⑧ 睦スポーツ広場

主に、少年野球、ソフトボール、少年サッカー、ターゲットバードゴルフ、グラウンドゴルフ等へ貸し出ししています。平成28年度は、369件、11,075人の利用がありました。

⑨ 上高野多目的グラウンド

主に、少年野球・ソフトボール、少年サッカー、グラウンドゴルフ等へ貸し出ししています。平成28年度は、297件、8,933人の利用がありました。

(3) 運動場・体育館・プール開放状況（平成28年度）

<運動場> 開放校20校

No.	学 校 名	団 体 数	利 用 種 目	会 員 数	週 利 用 日 数	利 用 回 数	利 用 者 数
1	大和田小学校	3	少年野球・グラウンドゴルフ	69	2	93	1,516
2	睦小学校	3	少年野球	70	2	13	171
3	阿蘇小学校	1	少年野球	21	1	0	0
4	村上小学校	2	少年サッカー	120	2	96	3,059
5	八千代台小学校	5	少年野球・少年サッカー・グラウンドゴルフ	112	2	128	2,068
6	八千代台西小学校	7	少年野球・少年サッカー・グラウンドゴルフ・フットサル	273	2	207	3,302
7	勝田台小学校	5	少年サッカー・グラウンドゴルフ・ソフトボール	119	2	154	2,247
8	勝田台南小学校	6	少年野球・少年サッカー・グラウンドゴルフ	140	2	177	3,856
9	米本小学校	2	少年サッカー	27	2	88	1,759
10	米本南小学校	2	少年野球	32	2	32	443
11	西高津小学校	3	少年野球・グラウンドゴルフ	108	2	117	4,302
12	大和田南小学校	6	少年野球・少年サッカー・グラウンドゴルフ・ソフトボール	372	2	228	5,654
13	高津小学校	2	少年野球	78	2	101	3,779
14	南高津小学校	5	少年野球・ソフトボール・グラウンドゴルフ	105	2	167	3,438
15	村上東小学校	6	少年野球・少年サッカー・ソフトボール・ゲートボール	139	2	54	1,255
16	八千代台東小学校	5	少年野球・ソフトボール・少年サッカー	148	2	250	5,952
17	大和田西小学校	7	少年野球・少年サッカー・グラウンドゴルフ	412	2	324	7,450
18	村上北小学校	3	少年野球・少年サッカー	108	2	90	2,920
19	新木戸小学校	6	少年野球・少年サッカー	273	2	271	11,787
20	萱田小学校	7	少年野球・少年サッカー・グラウンドゴルフ	356	2	201	4,218
	(旧)八千代台東第二小学校	4	少年野球・少年サッカー・ソフトボール	137	2	66	1,316
	計	90		3,219	41	2,857	70,492

<体育館> 開放校32校

No.	学 校 名	団体数	利用種目	会員数	週利用 日数	利用回数	利用者数
1	大和田小学校	14	バレーボール・ミニバス・ソフトバレーボール・剣道・空手・合唱	350	7	545	9,411
2	睦小学校	11	バレーボール・バドミントン・トッジボール・インテアカ・空手・ミニバス	138	7	243	3,573
3	阿蘇小学校	11	バレーボール・ミニバス・新体操・和太鼓	154	7	279	3,258
4	村上小学校	17	バレーボール・バドミントン・ミニバス・剣道・空手・チアダンス	243	7	404	6,250
5	八千代台小学校	12	バレーボール・バドミントン・インテアカ・空手・居合術・ミニバス・器械体操	194	7	490	6,281
6	八千代台東小学校	16	バレーボール・ミニバス・卓球・剣道・空手・新体操・社交ダンス・インテアカ・バドミントン・よさこい	241	7	585	8,458
7	八千代台西小学校	14	バレーボール・ミニバス・フットサル・剣道・新体操	238	7	536	7,965
8	勝田台小学校	17	バレーボール・ミニバス・ホクシク・卓球・居合術・薙刀・少林寺拳法・新体操	332	7	573	8,739
9	勝田台南小学校	11	バドミントン・ミニバス・フットサル・ユニホッケー・剣道・新体操・ヨガ	235	7	419	7,081
10	米本小学校	14	バレーボール・ミニバス・インテアカ・空手・和太鼓・居合	236	7	522	6,844
11	米本南小学校	10	バレーボール・ミニバス・フットサル・剣道・空手	173	7	385	5,293
12	西高津小学校	16	バレーボール・ミニバス・サロサッカー・ラジボール卓球・空手・太極拳・体操	251	7	422	5,199
13	大和田南小学校	15	バレーボール・ミニバス・トッジボール・バドミントン・テニス・空手・新体操・チアダンス・バドミントン	232	7	428	5,431
14	高津小学校	17	バレーボール・バドミントン・ミニバス・剣道・空手・太極拳・3B体操・トッジボール・チアリーディング	275	7	665	9,670
15	南高津小学校	14	バレーボール・ミニバス・卓球・空手・ソフトバレーボール	232	7	475	6,512
16	村上東小学校	19	バレーボール・バドミントン・卓球・空手・太極拳・居合術・体操・健康体操・新体操・トッジボール・チアダンス	330	7	583	7,010
17	大和田西小学校	16	バレーボール・ミニバス・トッジボール・チアダンス・よさこい・ソラン・卓球・空手・新体操・体操	278	7	451	6,616
18	村上北小学校	15	バレーボール・バドミントン・ミニバス・フットサル	229	7	434	6,552
19	新木戸小学校	20	バレーボール・バドミントン・ミニバス・剣道・空手・新体操・器械体操・少林寺拳法	304	7	741	11,166
20	萱田小学校	19	バレーボール・ミニバス・フットサル・インテアカ・卓球・空手体操・ユニホッケー	426	7	622	11,213
21	みどりが丘小学校	14	バレーボール・バドミントン・ミニバス・剣道・空手	319	6	605	7,631
	小学校合計	312		5,410	146	10,407	150,153
1	八千代中学校	15	バスケットボール・バレーボール・インテアカ・ソフトバレーボール	262	7	431	4,907
2	睦中学校	8	バスケットボール・バレーボール・空手	124	7	216	2,956
3	阿蘇中学校	9	バスケットボール・バレーボール	138	7	324	3,554
4	勝田台中学校	9	バスケットボール・バレーボール・バドミントン・ユニホッケー・剣道・和太鼓	203	7	318	5,646
5	大和田中学校	15	バスケットボール・バレーボール・インテアカ	218	7	531	5,642
6	高津中学校	12	バスケットボール・バレーボール	172	7	288	3,028
7	八千代台西中学校	7	バスケットボール・バレーボール	115	6	188	2,142
8	村上東中学校	12	バスケットボール・バレーボール・ソフトバレーボール	161	7	318	3,198
9	東高津中学校	9	バスケットボール・バレーボール・ソフトバレーボール	112	6	115	1,176
10	村上中学校	9	バスケットボール・バレーボール・ソフトバレーボール	130	5	67	768
11	萱田中学校 (柔・剣道場を含む)	18	バスケットボール・バレーボール・バドミントン・剣道・空手	361	7	608	8,467
	中学校合計	123		1,996	73	3,404	41,484
	総合計	435		7,406	219	13,811	191,637

<利用種目一覧表>

運 動 場	
種 目	小 学 校 団 体 数
少 年 野 球	36
少 年 サ ッ カ ー	29
フ ッ ト サ ル	1
ソ フ ト ボ ー ル	8
グ ラ ウ ン ド ゴ ル フ	15
ゲ ー ト ボ ー ル	1
合 計	90

体 育 館		
種 目	小 学 校 団 体 数	中 学 校 団 体 数
バ ス ケ ッ ト ボ ー ル		65
ミ ニ バ ス ケ ッ ト ボ ー ル	71	
バ レ ー ボ ー ル	83	37
バ ド ミ ン ト ン	22	3
フ ッ ト サ ル	5	
ド ッ ジ ボ ー ル	6	
卓 球	11	
剣 道	15	3
空 手	41	4
体 操	18	
ニ ュ ー ス ポ ー ツ	15	8
そ の 他	25	3
合 計	312	123

<プール> 開放校10校

学 校 名	会 員 数	開 放 日 数	延 人 数	開 放 実 施 期 間
大 和 田 小 学 校	118	7	417	7月21日～7月29日
睦 小 学 校	44	3.5	195	7月21日～7月29日
阿 蘇 小 学 校	36	5	170	7月21日～8月3日
村 上 小 学 校	116	7	611	8月2日～8月10日
八 千 代 台 小 学 校	102	3.5	460	7月21日～7月29日
勝 田 台 小 学 校	89	4	73	7月21日～7月26日
米 本 南 小 学 校	66	5	285	7月25日～7月29日
高 津 小 学 校 ①	123	4.5	1,058	8月1日～8月12日
高 津 小 学 校 ②	120	7	437	7月21日～7月29日
村 上 東 小 学 校	120	7	594	8月2日～8月10日
大 和 田 西 小 学 校	148	10	563	7月21日～8月3日
合 計	1,082	63.5	4,863	

<学校プール市民開放利用状況> 開放校2校

学 校 名	開 放 日 数	延 人 数	開 放 実 施 期 間
勝 田 台 南 小 学 校	12	677	7月21日～8月5日
新 木 戸 小 学 校	12	518	8月8日～8月24日
合 計	24	1,195	

(4) 市民スポーツ行事の開催（平成28年度）

スポーツ活動を通して、市民が気軽に多種多様なスポーツに参加できる機会を提供し、市民スポーツの普及・振興と併せて競技力の向上を図るため各種行事を開催しています。

① 市民体育大会

市のスポーツ振興と市民の体力向上・スポーツ技術の向上を図るため、競技・種目ごとに実施しています。

大会名称	開催期間	対象	開催種目
市民体育大会 春季	4月～7月	小・中・高・一般	19種目
市民体育大会 夏季	7月	小・中・高・一般	水泳
市民体育大会 秋季	9月～12月	小・中・高・一般	20種目

② レクリエーション大会

市の生涯スポーツ・生涯学習の振興と地域レクリエーションの活性化を図るため、各種ニュースポーツの体験及び競技大会を実施しています。

種目名	開催日時	参加者
グラウンドゴルフ	9月29日	155人
インディアカ	10月16日	270人
ターゲットバードゴルフ	11月20日	19人
レクダンス	10月15日	53人
やちよ歩こう会	11月22日	25人
パークゴルフ	9月18日	36人

③ ウォークラリー大会

市内の魅力再発見と、市民の体力向上・コミュニケーションの促進を図るため、毎年11月に八千代市レクリエーション協会と共催しています。平成28年度は11月6日に開催し、参加者は204人でした。

④ ニューリバーロードレース大会

市のスポーツ振興を図るため、広く市内・外から参加者を募り、毎年12月にニューリバーロードレースin八千代実行委員会と共催しています。平成28年度は12月11日に開催し、参加者は5,082人でした。

⑤ コミュニティワールドカップサッカーin八千代

青少年の国際交流を通じて、地域スポーツの技術の向上を目指し、海外及び国内からサッカーチームを招待し、中学生を対象とした大会をコミュニティワールドカップサッカーin八千代実行委員会と共催しています。平成28年度は12月23日～26日の4日間で開催し、参加者は16チーム・356人でした。

⑥ ニュースポーツ大会の実施

市民の体力向上とスポーツ振興を図るため、各種ニュースポーツ大会を実施しています。

行事名	開催日時	参加者
ソフトバレーボール大会	5月7日, 9月17日	224人
ユニホッケー大会	9月24日	219人
フォークダンス大会	10月2日	118人

4. 青少年健全育成

八千代市の次代を担う青少年が、国際的視野と豊かな情操を培い、自主性と社会性を備え、心身ともに健やかにたくましく成長することができるよう、計画的、総合的な施策の推進を図っています。

(1) 青少年問題協議会

青少年問題協議会は、昭和38年10月に市の附属機関として設置され、関係行政機関の職員、学識経験者、青少年関係団体の代表者及び市民によって組織されており、市の青少年対策について協議するとともに、青少年関係機関、団体相互の連絡、意見具申などを行います。

(2) 青少年健全育成諸事業

① ブロンズ像友好釧路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会

村上橋にブロンズ像を設置した縁で、昭和57年より釧路市とのスポーツ交流を実施しています。平成28年度は釧路市を会場に実施しました。

② 「ガキ大将の森」キャンプ場

「ガキ大将の森」キャンプ場は、自然の山林をそのまま生かしたキャンプ場で、子どもたちが野外での共同生活を通し友情のきずなを深めたり、少年リーダーとしての指導力を身につけるための施設として、昭和61年7月24日に開設しました。

1. 施設の概要

所在地	八千代市村上333番地
施設	管理棟1 (48㎡)、宿泊棟19 (各13.5㎡)、便所2、炊事場1、まき置き場1、駐車場、キャンプファイヤー場
敷地面積	14,803㎡

2. 利用方法

ア. 利用期間	7月1日から10月31日まで（特別な事情があると認められる場合は、それ以外の期間でも利用することができる。）
イ. 利用時間	・ 宿泊の場合（原則として1泊まで） 午後2時から翌日午後1時まで ・ 一時利用の場合 午前9時から午後4時まで
ウ. 使用料	宿泊は無料（薪代のみ実費）
エ. 申込先	青少年課

3. 利用状況

年 度	少年団体・グループ	家 族	計
26	1,549人	115人	1,664人
27	1,916人	195人	2,111人
28	1,782人	67人	1,849人

(3) 青少年学校外活動支援事業

「完全学校週5日制」が実施されたことを受けて、地域の特色を生かした青少年の学校外活動の実施を市内10地区の青少年健全育成連絡協議会に呼びかけたところ、各地区で12の実行委員会が立ち上がり、平成28年度は9の実行委員会において、地域の方々の手による青少年の体験活動や異年齢交流活動が展開され、これらの活動への支援を行いました。

平成29年度も充実した活動が引き続き行われるよう支援を行います。

平成28年度の活動参加人数・・・幼児～高校生／約5,047人
大人／約3,454人

(4) 「八千代市子ども憲章」の推進事業

平成13年1月1日に子どもたちの手により制定された「八千代市こども憲章」の理念が子どもや大人に継承され、子どもたちは日常の生活の中で6項目[自然・夢・命・思いやり・礼儀・文化]を努力目標とし、大人は健全育成を行う指針として活用してもらえるようアピールしました。平成28年度においては、市立小学校新入学児童と小学4年生に憲章シールを配布、また目的をもった行事などに参加した児童や、継続的に挨拶を地域内で行うなどの個人での実践に対して、6つに色分けされた「子ども憲章バッジ」を配布するなど、意識付けを図りました。

また、平成23年度に発刊した作文集「八千代市子ども憲章制定10周年記念作文集 こんなことがんばっているよ」は、子どもたちが憲章で定めた目標の実践をまとめており、図書館・公民館等で縦覧、図書館・青少年課で貸し出しを行っています。

5. 男女共同参画施策

男性と女性が互いに等しく認め合い、いきいきと暮らすことができる男女共同参画社会の実現に向けて、市が行う施策の基本方針を示した「やちよ男女共同参画プラン」及び平成28年4月施行の「女性活躍推進法」に基づき、男女共同参画施策の推進を図っています。

(1) 男女共同参画施策推進事業

やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画の進捗状況を把握するため、各事業の所管課に対し調査を実施し、調査結果を市民公募委員及び学識経験者で構成されている、やちよ男女共同参画プラン懇話会や、庁内推進組織の八千代市男女共同参画推進会議及び同会議幹事会に報告し、意見収集を行いました。また、市職員一般職を対象に、男女共同参画に関する職員意識調査を実施しました。この他、初めて女性管理職ネットワーク会議を立ち上げ、女性管理職が抱える課題の抽出を行いました。

(2) 男女共同参画センター事業

① 女性、こころの悩み電話相談

悩みを抱える女性への精神的な支援として、電話相談業務を実施しています。

平成28年度相談件数：706件

② 主催講座

男女共同参画社会づくりの推進のため、女性の再就職を支援するための講座や男性の地域参画を推進するための講座などを実施しています。

(平成28年度)

講座名	開催回数
男女共同参画週間事業「女性起業家の見本市」～やちよの素敵なお店コレクション～	1回
女性のための創業セミナー「好きを仕事に！」～私らしいローリスク起業～	1回
男の雑学塾	5回
女性のための再就職応援ナビ	2回
男の料理ビギナーズ編「買い物から後片づけまで」	2回
女性学講座「岩崎ちひろ-愛と平和の童画を描き続けた」	1回
パパと作るランチプレート	1回
健康づくり講座「冬野菜を丸ごと使いきろう！」	3回
女性の起業応援セミナー「わたしの起業ストーリー」	1回
男性の初級介護講座「ケアメンになろう」	3回
講座受講生同窓会～プロから学ぶ本格コーヒーの入れ方～	1回
利用者研修会	1回
合 計	22回

③ 自主グループの育成

主催講座の受講者等を自主学習グループとして育成し、継続した活動を支援しています。

④ 施設の貸し出し

講習室、調理室、談話コーナー、保育室を設置目的に合った団体及びグループに貸し出しています。

平成28年度施設利用実績：9,877人

第8章 安全環境部

1. 市民組織への助成
2. 市民相談
3. 防 犯
4. 路上喫煙の防止
5. 消費生活
6. 総合防災
7. 交通安全
8. 公害防止
9. 地球環境
10. ごみ処理
11. し尿処理

安全環境部

1. 市民組織への助成

市民組織（区、自治会等）は、親睦事業、福祉活動、環境美化活動や防災・防犯活動等を通して、住民同士が協力しあって、地域を住みよくするために結成された地域団体です。

平成29年4月1日現在、253の市民組織があります。

市では、市民組織へ次の補助金を交付し、活動を支援しています。

(1) 市民組織補助金

市民組織の健全な育成及び地域社会づくりのための活動を行う事業に対し助成。

1世帯につき300円（年額）

(2) 集会施設設置・増改築・修繕事業補助金

集会施設の用地取得・新築(購入)・増改築・修繕事業に対し助成。

補助事業	補助対象経費	補助金の額	限度額
用地取得事業	用地の取得に要する費用	補助対象経費に10分の5を乗じて得た額（ただし、10円未満の端数は切り捨てる。）	10,000,000円
設置事業	建物の建築又は既存建物の取得に要する費用		
増改築事業	集会施設の増築又は改築に要する経費		
修繕事業	基礎、土台、柱、はり、外壁、屋根、階段又は給排水設備等主に集会施設の存立に必要な不可欠な部分の修繕費用		2,500,000円

(3) 集会施設管理運営補助金

集会施設の管理運営事業に対し助成。

前年度の電気料金×5/10（10円未満の端数は切り捨て）

(4) その他の補助金

(1)から(3)のほかに、市民組織の連合体である八千代市自治会連合会や、市民組織の長及び防犯指導員で構成する八千代市防犯組合連合会へも補助金を交付し、活動を支援しています。

2. 市民相談

市民から寄せられる生活上の諸問題に応ずるため「市民相談」を実施しています。

市民相談業務状況

区 分 \ 年 度	26	27	28
行 政 相 談	15 件	21 件	23 件
法 律 相 談	852	783	786
交 通 事 故 相 談	57	47	43
登 記 ・ 測 量 相 談	75	62	49
税 務 相 談	97	93	77
宅 地 建 物 相 談	23	26	27
行 政 書 士 相 談	43	25	28
合 計	1,162	1,057	1,033

3. 防 犯

市では、地域住民、自治会、警察及び防犯組合連合会と緊密に連携を取りながら、防犯活動に取り組むとともに、防犯灯及び防犯カメラの整備・充実に努めています。

(1) 防犯に関する情報の提供

防犯意識の高揚及び知識の普及・啓発を図るため、電子メール配信、市広報紙及びホームページにより、犯罪発生情報及び不審者情報等の迅速な提供を行っています。

(2) 自主防犯組織への支援

自治会等が結成する自主防犯組織に対するパトロール用物資の貸出し等による支援を実施しています。

(3) 防犯灯の設置及び維持管理

市内の道路における夜間の犯罪の防止及び通行の安全を図るため、防犯灯の設置及び維持管理を行っています。

(4) 防犯カメラの設置及び維持管理

ひったくり等の犯罪発生防止と早期の犯人検挙を目的として、防犯カメラの設置及び維持管理を行っています。

4. 路上喫煙の防止

平成22年1月から「八千代市路上喫煙の防止に関する条例」を施行しました。

条例により、市民等は、市内のすべての道路などで、歩行している間または自転車に乗車している間は、路上喫煙をしないよう努めなければならないとされています。また、同年7月1日からは勝田台駅周辺、平成23年7月1日からは八千代緑が丘駅周辺、平成25年10月1日からは八千代台駅周辺及び八千代中央駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定しました。路上喫煙禁止区域で喫煙した場合は2,000円の過料が科されます。

5. 消費生活

消費生活センター

消費生活センターは消費生活全般にわたる問題を取り扱っていますが、賢い消費者の育成を図ることを目的とし、昭和52年6月1日に開設し、次のとおり消費者保護事業、消費者啓発事業を進めています。

(1) 消費者保護事業

① 消費生活苦情相談

消費者、事業者との間の取引において生じた苦情相談の適切な処理に努め、また消費者に情報等を提供、消費者の利益の擁護及び増進に努めています。

○苦情相談件数

年度	分類	食料品	住居品	光熱水品	被服品	保健衛生品	教養娯楽品	車両・乗り物	土地・建物・設備	他の商品	商品関連役務	役務	他の相談	合計
26		56	53	11	45	35	98	19	41	67	135	555	64	1,179
27		56	54	6	35	30	92	27	40	54	123	589	66	1,172
28		55	42	6	30	27	87	36	55	55	108	549	53	1,103

② 一般小売店への立入検査

商品の安全性の確保や買物の目安となる表示の有無などを確認しています。

- 消費生活用製品安全法に基づく立入検査
- 家庭用品品質表示法に基づく立入検査
- 電気用品安全法に基づく立入検査
- ガス事業法に基づく立入検査
- 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく立入検査

③ 食品等の放射性物質検査

消費者庁から貸与を受けた放射性物質検査機器を使って市民が持ち込んだ食品等及び給食食材の検査を実施しています。

- 家庭菜園などで採取した野菜、飲料水、流通品など
- 学校、保育園等の給食食材

(2) 消費者啓発事業

① 消費者教室等

市民を対象に消費生活に関する必要な知識を習得して、賢い消費者を育成するため、消費者教室及び消費者問題出前講座等を開催しています。

② 資料の展示、情報の提供

消費生活の参考となる資料の展示。また各種パンフレットを配布して情報を提供しています。

6. 総合防災

(1) 防災体制

本市では、災害対策基本法第42条の規定により、「八千代市地域防災計画」を定め、地震、台風、その他の災害から、市民の生命、身体及び財産を保護するために総合的かつ計画的な防災体制の整備推進を図っています。

(2) 自主防災組織の育成・強化

① 災害時の被害の軽減を図るための初期消火、応急救護、避難等の防災活動を行うべく市民が自主的に結成した防災組織に対し、防災資機材の購入及び活動に要する経費の補助等を行い、自主防災組織の育成・強化に努めています。

補助事業名	内容
八千代市自主防災組織補助金 活動費	自主防災組織に、組織の活動を奨励するための経費として、毎年交付します。 1. 新規に結成した自主防災組織 75,000円+(世帯数×1,000円)【限度額30万円】 2. 次年度以降 ア. 25世帯まで10,000円 イ. 25世帯を超えるととき 10,000円+200円×(世帯数-25)【限度額5万円】
八千代市 消火器薬剤の無償詰め替え	自主防災組織が消火訓練及び初期消火活動に使用した消火器について、無償詰め替えをします。 1. 火災の初期消火活動に使用した消火器(消防の証明が必要、本数の制限なし) 2. 総合防災課又は消防の指導下の消火訓練に使用した消火器(年度内1回、10本を限度)

② 市民の自主防災組織の結成促進と防災知識の普及のために、各種行事やパンフレットの配布等を通して、自主防災組織の重要性を呼びかけています。

③ 自主防災組織のリーダー等の養成のために、研修会を実施しています。

(3) 防災訓練

災害時における防災活動の円滑な実施を期するため、各防災関係機関相互及び住民との協力体制の確立に重点をおいた総合訓練をはじめ、各個別訓練を実施しています。

(4) 情報伝達体制の整備

① 防災行政用無線整備（固定系・移動系）

災害時における迅速かつ確かな情報の収集及び伝達の確立の必要性から防災行政用無線、防災ラジオ(防災行政用無線受信機能付ラジオ)及びデジタルMC A無線(移動系)の整備を実施しています。また、防災行政用無線（固定系）のデジタル化再整備事業を実施しています。

a 固定系

親局（無線操作卓）からの放送は、市内各所に設置された子局（屋外拡声装置）及び公共施設等に設置された戸別受信機（屋内受信機）を通じて災害時には、市民を避難させたり災害情報を伝達するとともに平常時には、行政事務の周知連絡に運用します。

また、土砂災害警戒区域に住所を有する世帯及び大雨による浸水被害を受けた世帯に対して、防災ラジオを貸与しています。

整備状況（平成29年3月31日現在）

種別	整備基数
親局	1
遠隔制御機	1
子局	120
戸別受信機	123
防災ラジオ	1,001

b 移動系

基地局・半固定局・携帯型無線局との間で、災害時の情報収集・応急対策の指示・伝達又は、平常時の行政事務連絡に運用します。

整備状況（平成29年3月31日現在）

種別	整備基数
基地局	1
半固定局	7
携帯型無線局	126

② 防災情報のメール配信

防災情報の伝達方法の多様化を図るため、携帯電話等へ防災情報のメール配信を行っています。

また、メール配信と併せて、緊急速報メール及びツイッターへの配信を行っています。

③ 自動電話応答装置の整備

固定系子局から放送された内容を自動で録音し、専用電話番号で応答することにより、情報伝達体制の確保を図っています。

(5) 災害対策施設等整備

① 防災倉庫及び災害用井戸の整備

市役所及び避難所等となる市立小・中学校全校に設置している防災倉庫に、非常用食糧、生活必需品、その他の災害対策用資機材の分散整備を行っています。

また、生命維持の上から最低限必要な飲料水及び生活用水の確保を図るため、災害用井戸も併せて設置し、交通途絶時にも円滑な救援活動が図れるような体制を確立します。

② 避難環境の整備

避難場所の周知を図るため、市民等を避難場所まで円滑に誘導する避難場所誘導表示板（巻看板）や夜間・停電時にも自然光にて対応できる避難場所案内表示板、照明付避難場所標識柱を避難場所の出入口付近等に設置しています。また、災害時に無料で利用できる発信専用の公衆電話を避難所に整備しています。

(6) 災害時における支援体制の整備

災害時に積極的な協力が得られるよう、防災関係機関及び防災計画の遂行上関係のある公益的団体や重要な施設の管理者（市内各団体・事業所）との協定締結を促進します。

7. 交通安全

市民の安全を確保するための各種交通安全施設の整備推進と、交通事故を防止するための交通安全教育を行い、交通安全意識の高揚と普及を図っています。

また、放置自転車等対策として自転車及び自動二輪車駐車を整備し、駐車指導や誘導を行っています。

(1) 交通事故発生状況

年	区分	発生件数	死者数	傷者数
26		533	0	650
27		445	6	514
28		474	4	570

(2) 交通安全対策

① 市営駐車場

名称	八千代市営八千代台駐車場（自動二輪車駐車場）
位置	八千代市八千代台北1丁目15番地4
開設年月日	平成26年4月1日
収容台数	7台

② 自転車駐車場

平成29年3月31日現在

自転車駐車場	区分	収容台数		
		定期利用	一時利用	計
市内26箇所	自転車	12,939	2,848	15,787
	バイク	1,233	142	1,375
計		14,172	2,990	17,162

(3) 交通安全教育

交通安全教室実施状況

年 度 対象別	26		27		28	
	実施回数	参加人員	実施回数	参加人員	実施回数	参加人員
幼児	59 回	6,186人	54 回	5,238人	59 回	5,640人
小・中学生	95 回	12,495人	103 回	14,079人	109 回	13,861人
高齢者	23 回	632人	19 回	488人	17 回	412人
一般・母親	16 回	479人	44 回	1,086人	48 回	552人
合計	193 回	19,792人	220 回	20,891人	233 回	20,465人

8. 公害防止

公害を防止し、市民の快適な生活環境を保全するため、大気汚染、水質汚濁、地下水汚染、騒音・振動などの調査のほか、公害苦情の処理、パトロール、事業者への指導を実施しています。

○ 主要事業

① 監視体制

区 分	事 業 内 容
大 気 汚 染	大気常時監視（2箇所の測定局）、空間放射線量測定
水 質 汚 濁	河川・排水路水質調査、事業場排水調査
地 下 水 汚 染	井戸水の水質調査
騒 音 ・ 振 動	自動車騒音及び道路交通振動調査、自動車騒音常時監視
悪 臭	事業場臭気指数調査
地 盤 沈 下	地盤沈下観測、地下水揚水量調査
土 壌 汚 染	表層ガス調査、土壌調査

② 公害苦情件数

区分 年度	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	地盤沈下	土壌汚染	その他	計
26	8件	8件	33件	9件	49件	0件	0件	1件	108件
27	3件	3件	16件	8件	60件	0件	0件	0件	90件
28	3件	3件	26件	9件	49件	0件	0件	0件	90件

③ 測定局

区 分	概 要
大気常時監視測定局	米本測定局（窒素酸化物、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質、気象） 勝田台測定局（窒素酸化物、光化学オキシダント、気象）

④ 地下水汚染物質除去施設

区 分	概 要
地下水汚染物質除去施設	活性炭ろ過装置(12基) 湧水多段式ばっ気装置(1基)、宙水単層ばっ気装置(1基) 循環ばっ気装置(1基)、地下空気汚染除去装置(1基)

9. 地球環境

(1) 地球環境の保全

① 温室効果ガスの削減

八千代市役所から排出される二酸化炭素などの温室効果ガスの削減を図るため、平成13年度に「地球温暖化防止に向けた八千代市率先実行計画」を策定しました。その後、平成29年3月に計画の一部見直しを行い、現在、「八千代市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）第4次計画」に基づき取組みを推進しています。

計画の推進にあたり、「エコアクション21」を活用し、計画の継続的な改善を目指しています。

本計画による対象範囲は市庁舎及び市の関連施設すべてであり（指定管理者制度導入施設を含む）、平成27年度調査結果は次表のとおりです。

エネルギー等使用量調査結果(平成27年度分)

項 目	基準年実績 平成21年度	目標数値		実績				
		平成27年度	削減率	平成27年度		増減率		
電 気 使 用 量 kWh	36,543,962	35,813,083	2%	31,660,246	(28,476,437)	12.4% ↑	(1.0% ↓)	
電気使用量(P P S※1) kWh	-	-	-	9,398,923	(7,685,339)			
燃 料	ガ ソ リ ン ℓ	102,210	99,144	3%	117,630	(107,205)	15.1% ↑	(4.9% ↑)
	灯 油 ℓ	51,335	49,282	4%	53,384	(49,623)	4.0% ↑	(3.3% ↓)
	軽 油 ℓ	53,583	51,976	3%	61,645	(58,525)	15.0% ↑	(9.2% ↑)
	A 重 油 ℓ	284,750	270,513	5%	235,386	(235,386)	17.3% ↓	(17.3% ↓)
	L P G m ³	9,367	9,180	2%	8,251	(8,082)	11.9% ↓	(13.7% ↓)
	都 市 ガ ス m ³	432,074	423,433	2%	1,222,516	(542,976)	182.9% ↑	(25.7% ↑)
一般廃棄物焼却量 t	47,507	44,532	6%	45,933	(45,933)	3.3% ↓	(3.3% ↓)	
水道使用量 m ³	498,273	483,325	3%	514,597	(393,484)	3.3% ↑	(21.0% ↓)	
コピー用紙使用量 枚	23,970,286	23,730,583	1%	27,031,180	(26,683,805)	12.8% ↑	(11.3% ↑)	
廃棄物量(庁舎関係) kg	730,670	621,070	15%	878,036	(878,036)	20.2% ↑	(20.2% ↑)	

()内は、指定管理を除いた値。

※1 平成25年度より、本庁舎及び小・中学校等において、特定規模電気事業者(P P S)と契約をし、全体の電気使用量の約2割はP P Sより購入した電気です。

② 省エネルギーの推進

地球温暖化防止を推進し、エネルギーの有効利用の促進を図るため、再生可能エネルギーの導入を推進しています。平成23年度より、住宅用の省エネルギー設備等に対して、設置費用の一部補助を行っています。

また、グリーン購入の推進やエコマーク、省エネラベル等の周知などにより資源循環活動、環境に配慮した行動を推進しています。

(2) 生物多様性の保全

① 自然保護意識の普及・促進

自然観察会、環境作品展、子ども環境教室などにより、身近な自然とふれあう活動を通じ、生物多様性の重要性、自然保護意識の高揚を図る取組みを推進しています。

② 自然環境の保全・再生

ア. 谷津・里山保全計画の推進

市内の貴重な自然環境である谷津・里山を保全するため、平成22年度に「八千代市谷津・里山保全計画」を策定し、谷津・里山を保全する担い手を育成する里山整備ボランティア人材育成講座（里山楽校）等を開催し、推進しています。

イ. 生物多様性の保全

市内の生物多様性を保全するため、ヤマトミクリ等、希少生物が生息する環境の保全活動を支援しています。また、生態系を壊す特定外来生物であるアライグマ及びカミツキガメ等の防除の取組みを進めています。

ウ. 自然とふれあいの場づくり

自然とのふれあいの場として、ほたるの里等を環境学習の場としての活用を推進しています。

(3) 環境保全体制

環境保全協定	市内21事業場と締結し、公害の未然防止と良好な生活環境の確保を目指します。
公害対策本部	公害問題に対処する体制の確立を図り、その対策を推進します。
環境審議会	環境保全計画に関する事、環境の保全に関する基本的事項について調査・審議します。
環境問題連絡会議	環境問題に係る方針及び対策に関する事項を検討しています。
広域的環境保全組織	習志野市・八千代市環境保全連絡会議、印旛沼水質保全協議会、(公財)印旛沼環境基金、印旛沼流域水循環健全化会議

10. ごみ処理

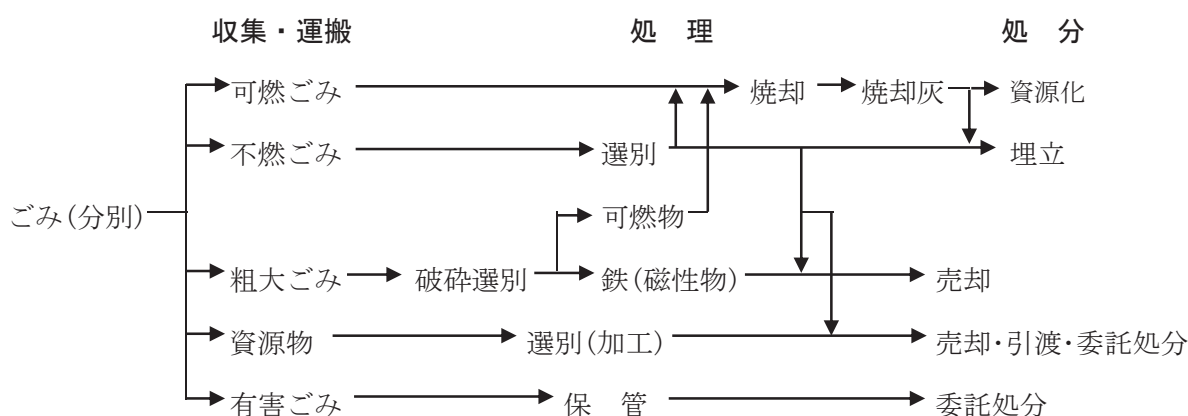
昭和32年7月より八千代町直営事業として塵芥処理開始、昭和45年より分別収集を行い、昭和46年より一部収集委託を実施しました。昭和52年6月より資源回収運動開始、昭和63年8月より、可燃ごみ週3回、不燃ごみ週1回の収集とし、平成10年1月より新たに資源物(ビン・缶類、紙・布類)を分別し、5分別収集を実施し、不燃ごみ月1回、有害ごみ月1回の収集に変更しました。平成12年7月より可燃、不燃・有害ごみについて指定ごみ袋制度を導入し、あわせて資源物にペットボトルと紙パックを加え定期収集を実施しています。平成17年7月には、粗大ごみ処理の有料化の導入、また平成23年7月には、清掃センターにおいて廃食油の受入れを開始、平成24年8月には廃食油の拠点回収を開始、平成28年10月からは、不燃ごみと有害ごみを同時収集とし、月2回の収集に変更しました。これらの施策により、ごみの減量化・リサイクルの推進を図っています。

(1) ごみ処理の流れ

市内全域を収集区域とし、分別収集した可燃ごみは焼却処理され、不燃ごみは手選別により、可燃物、不燃物、再資源化可能なものに分別してそれぞれ処分され、資源物は選別(加工)され売却・引渡・委託処分をしています。

粗大ごみは、リクエスト方式により収集し、粗大ごみ処理施設で可燃物、磁性物の2種類に破碎・選別されます。

有害ごみ(廃乾電池・廃蛍光管)は、ドラム缶に密閉保管の上、委託処分を行っています。
 廃食油は、ドラム缶に密閉保管の上、売却を行っています。



(2) ごみ処理状況

(単位：t)

区分 年度	総排出量	処 理 内 容						1 日 当たり 排出量
		可燃ごみ	不燃ごみ	有害ごみ	粗大ごみ	資源物	ボランティア	
26	54,701	45,212	877	65	1,298	7,202	47	150
27	54,838	45,933	885	65	1,018	6,882	53	150
28	54,475	45,698	818	69	965	6,862	63	149

※ボランティアには不法投棄物を含む。

(3) 集団回収

市に登録した自治会、PTA、子供会などが、集めた資源物を再利用のために資源回収業者に売却することで活動費の一部とする集団回収事業を推進しています。平成29年3月末日現在で88団体の登録があり、回収量1kgにつき4円の奨励金を交付しています。また、資源回収業者に対しても回収量1kgにつき4円の協力金を交付しています。

集団回収量

(単位：t)

区分 年度	可 燃 物					不 燃 物			合 計
	新 聞	雑 誌	ダンボール	繊維類	計	金属類	ビ ン	計	
26	1,017	550	448	122	2,137	13	0	13	2,150
27	979	555	461	124	2,119	15	0	15	2,134
28	897	517	450	111	1,975	16	0	16	1,991

(4) 人員配置及び収集車両台数 (平成28年4月1日現在)

- ① 人 員 41名(うち再任用6名) うち再任用人数
- | | | | |
|--------|-----|-------|----------|
| | 副主幹 | 業務管理班 | 24 名 (4) |
| 清掃センター | 3 名 | 焼却施設班 | 8 名 (2) |
| 所長1名 | | 最終処分班 | 5 名 (0) |
- ② 収集車両 2t平ボディ車 4台
 2tプレスローダー 4台
 2tダンプ 3台 計13台
 軽トラック 2台

(5) 委託・許可業者

① 委託業者 2組合

業 者 名	委託車両台数(台)	所 在 地
八千代清掃事業協同組合	34	上高野 1384番地7
八千代資源回収事業協同組合	9	大和田新田 640番地1
計	43	

② 許可業者

平成28年4月1日現在

収集運搬業 2 2社, 処分業 3社, 浄化槽清掃業 9社

※ 事業者は、事業所から出たごみ(一般廃棄物)については、自ら責任をもって処理しなければならない、自ら運搬処分するか、又は廃棄物の収集、運搬等の許可を受けた者に委託し、処分しなければなりません。

(6) 処理手数料

① 事業所（自己搬入）

手数料の額は、10kgにつき210円に消費税相当額を上乗せした額とし、その額の10円未満の端数は切捨て。なお、10kgに満たないときは210円に消費税相当額を上乗せした額

平成28年4月1日より実施。

② 一般家庭

し尿、動物の死体 以外の家庭廃棄物 (乾電池及び枝木を除く)	指定ごみ袋	10ℓ用 1枚につき	8円50銭
		20ℓ用 1枚につき	12円
		30ℓ用 1枚につき	18円
		40ℓ用 1枚につき	24円

有料指定ごみ袋制度は、平成12年7月1日(10ℓ用は平成23年8月)より実施。

粗大ごみ	市長の指定する場所へ 搬入するとき	規則で定める品目別に 150円又は300円
	収集、運搬及び処分 するとき	規則で定める品目別に 300円又は600円

粗大ごみの有料化は、平成17年7月1日より実施。

③ 動物死体

自己搬入 1,010円/体
収集運搬処分 2,030円/体

(7) ごみ処理施設

① 焼却炉

・清掃センター焼却炉概要

区 分		3 号 炉	1・2 号 炉
竣 工		平成13年3月	平成元年3月 平成14年10月(改修)
炉 形 式		全連続式ストーカ炉	全連続式流動床炉
焼 却 能 力		100 t / 24 h × 1基	60 t / 24 h × 2基
貯 留 ピ ッ ト		2,000m ³	1,500m ³
通 風		押込・誘引	押込・誘引
排ガス 処理 設備	集 塵 装 置	ろ過式集塵器	ろ過式集塵器
	有害ガス除去装置	乾式有害ガス除去装置 (消石灰、活性炭吹込)	乾式有害ガス除去装置 (消石灰、活性炭吹込)
助 燃 剤		A重油	A重油
煙 突		高さ 59m	高さ 55m
余 熱 利 用		場内給湯・温水プール	

② 粗大ごみ処理施設

竣 工	昭和57年10月
能 力	50 t / 5 h / 日
破 碎 機 型 式	S H-4 / 150型シュレツダ
破 碎 方 法	横型回転式衝撃破碎
投 入 口 有 効 寸 法	1,000mm高×1,500mm巾
破 碎 寸 法	150mm以下
選 別 方 法	磁性物：電磁式吊下型磁選機
	非磁性物：風力選別機、回転ふるい

(8) 最終処分場

① 最終処分場の概要

所在地 八千代市上高野 1010番地1
 埋立開始 平成7年11月（平成22年4月より再開）
 面積 12,300㎡

区 分	3 次
面 積 (容 積)	12,300㎡ (141,000㎡)
整 備 年 度	平成4～5年度(平成18～21年度改修)
使 用 重 機	ホイールローダ1台、バックホウ3台、フォークリフト3台

② 浸出水処理施設

竣 工	平成6年3月
処 理 能 力	80㎡ / 日
処 理 方 法	凝集沈澱、回転円板生物処理、砂濾過、活性炭吸着、滅菌処理
脱 水 機	遠心脱水機

(9) ポイ捨て防止に関する条例

ポイ捨てを防止することによって、環境美化の推進を図ることを目的とし、平成10年7月1日から施行しています。特に新川全域を環境美化重点区域として指定し、パトロール・啓発活動を行い、ポイ捨て防止に努めています。

また、幼少期からの教育・啓発が重要と考え、小学生（4年生～6年生）を対象にポイ捨て防止ポスターの募集を行い、市内の大型商業施設等で展示を行っています。

(10) 不法投棄防止条例

市民と事業者、行政が一体となって、年々増加し悪質化する不法投棄の早期発見と防止に努め、清潔で美しいまちづくりを推進し、良好な生活環境を確保する目的で平成14年10月1日に施行しました。

- ① 市民による監視体制
- ② 不法投棄現場への立入調査権
- ③ 不法投棄の原状回復命令
- ④ 報償金支給制度

(11) 不法投棄対策

不法投棄連絡員の委嘱、不法投棄監視装置の設置、不法投棄受付専用電話の設置、横断幕・懸垂幕の設置、不法投棄物の撤去・指導、不法投棄防止看板の設置、不法投棄パトロール車の配置により、不法投棄対策の強化を図っています。特に平成24年3月からは、新型の不法投棄監視装置を導入し、リアルタイムでの監視など、監視体制の強化を行っています。

(12) クリーン基金

一般廃棄物の排出量の抑制、リサイクルの促進及び一般廃棄物処理施設の整備を図るため、平成14年度に基金を創設しました。

11. し尿処理

本市のし尿処理事業は、昭和40年7月に日量36kℓの処理能力を有する吉橋処理場の完成と同時に開始されました。以後、八千代台、勝田台地域を中心に急激な人口の増加に伴い、処理量も増え、昭和51年3月に日量100kℓの処理能力を有する八千代市衛生センターを建設しました。

その後、公共下水道の普及に伴うし尿くみ取り世帯の減少、浄化槽世帯の増加など搬入状況の変化が生じたことから、平成6・7年度に基幹改良工事を行い、処理能力を日量40kℓに、また処理方式を標準脱窒素処理方式に変更し、し尿処理施設の整備、充実を図ってきています。

最近の収集状況については、公共下水道整備等の要因により、一般家庭の収集量は減少していますが、宅地開発の状況などから、仮設トイレ等従量制・浄化槽汚泥の収集量は増加傾向にあります。

(1) し尿処理状況

年度	処理人口			収集処理量	
	下水道	し尿浄化槽	くみ取り	生し尿	浄化槽汚泥
26	176,768人	16,543人	1,127人	1,798kℓ	9,073kℓ
27	177,860人	16,471人	1,040人	1,501kℓ	9,308kℓ
28	178,832人	16,460人	852人	1,443kℓ	9,709kℓ

※外国人登録を含む。

(2) し尿収集量及び作業件数

し尿収集運搬は、(公財)八千代市環境緑化公社に委託して実施しており、作業を円滑に行うため収集伝票方式を採用しています。

年度	人頭制		従量制		作業件数計	集計量計
	件数	量	件数	量		
26	4,190件	829kℓ	3,077件	969kℓ	7,267件	1,798kℓ
27	3,783件	703kℓ	2,913件	798kℓ	6,696件	1,501kℓ
28	3,609件	645kℓ	3,062件	798kℓ	6,671件	1,443kℓ

(3) し尿処理手数料

し尿処理手数料は、一般家庭については人頭制（人数）を、事務所や店舗などは従量制によって徴収しています。

- ・し尿処理手数料及び浄化槽汚泥搬入手数料

人 頭 制	従 量 制
<ul style="list-style-type: none"> ・し尿処理手数料 (作業1回につき) 	<ul style="list-style-type: none"> (くみ取った量により) 店舗、事業所、学校等 10ℓにつき60円 仮設便所で臨時収集 10ℓにつき100円
<ul style="list-style-type: none"> 1人 ～ 2人 510円 3人 ～ 4人 810円 5人 ～ 6人 1,120円 7人以上 1,420円 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽汚泥搬入手数料 浄化槽汚泥 100ℓにつき110円

従量制は、上記の手数料の額に消費税相当額を上乗せした額とし、その額の10円未満の端数は切捨てます。

(4) し尿処理施設

し尿及び浄化槽汚泥は、八千代市衛生センターで処理しています。処理方法は、標準脱窒素処理方式と凝集分離方式の組み合わせにより1次処理、2次処理及び高度処理を経て放流しています。

- ・八千代市衛生センターの概要

所 在 地	大和田新田584番地1
敷 地 面 積	11,555㎡
建 物 面 積	1,909㎡
緑 地 面 積	6,515㎡
周 辺 の 状 況	工業地域
竣 工 年 月	平成8年3月（改修）
処 理 方 法	標準脱窒素処理方式+凝集分離方式
処 理 能 力	40kℓ/日
放 流 先	新川